

●長崎県立大学 令和4年度第11回教育研究評議会 議事録

日 時	令和4年10月26日(水) 14:40~15:20
場 所	佐世保校第1,2会議室
出席者	木村学長、橋本副学長、大曲副学長、小松副学長、代田経営学部長、綱地域創造学部長、森田国際社会学部長、平岡情報システム学部長、大塚看護栄養学部長、谷澤地域創生専攻長兼地域社会マネジメント専攻長、吉村情報工学専攻長、倉橋人間健康科学専攻長、下野付属図書館長、後藤佐世保校付属図書館長、井上シーボルト校事務局長、島本学生支援部長
配付資料	<p>【資料1】令和3事業年度に係る業務の実績に関する評価結果(案)について</p> <p>【資料2】第4期中期目標及び中期計画(素案)について</p> <p>【資料3】役職者の選考スケジュールについて</p> <p>【資料4】令和4年度計画進捗状況(中間報告)について</p>
議 事	<p>【協議事項1. 令和3事業年度に係る業務の実績に関する評価結果(案)について】</p> <p>資料1に基づき、企画広報課長より次のような説明があり、了承された。</p> <p>3回にわたり開催された法人評価委員会において、令和3事業年度に係る業務の実績に関する評価について審議された。評価結果については、評価の基本方針により、評価結果を決定する前にその結果を法人に示し、意見の申立ての機会を設けることとされているため、法人評価委員会より10月31日までに意見を申し立てるよう求められている。</p> <p>令和3事業年度に係る業務の実績に関する評価における項目別評価について、自己評価Ⅲとしていた項目の1つがⅡに改められ、自己評価Ⅳとしていた項目の1つがⅡに改められた。</p> <p>大学の教育研究等の質の向上に係る評価結果について、進捗状況として、「おおむね計画通り進んでいる」との評価がされている。</p> <p>自己評価と評価委員会の評価が異なる点としては、以下のとおり。</p> <p>(自己評価Ⅳ→Ⅱ)</p> <p>「アドミッション・ポリシーに沿った入学者を確保するため、大学を取り巻く環境の変化や入学者の成績状況を考慮に入れながら、入学者選抜を不断に見直し必要に応じて改善を図る。また、高大連携等を推進し、県内志願者の獲得に努める。」という中期計画に関し、①入試の実施、分析、見直し、②各種広報、③県内志願者増に向けた取組の3つの視点で評価することになっている。</p> <p>③の視点については、県立大学一般選抜の県内志願者が占める割合が増加していることから、評価基準に照らし、自己評価Ⅳは妥当である一方、①の視点については、合否判定ミスの発生により、評価Ⅰに相当するものと考えられることから、総合的に評価し、評価Ⅱが妥当と考えられる。</p>

その他、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供については、いずれも「計画通り進んでいる」との評価がされている。

なお、その他業務運営の進捗状況については、「やや遅れている」との評価がされている。

自己評価と評価委員会の評価が異なる点としては、以下のとおり。

(自己評価Ⅲ→Ⅱ)

個人情報や重要情報の保護の観点から、情報セキュリティ向上のため、教職員を対象とした情報セキュリティ研修会を開催したほか学内ネットワークの強化のための脆弱性診断においては、高い評価を得るなど、その取組は進められている一方、メールの誤送信の発生により、個人情報保護の観点から総合的に判断し、評価Ⅱが妥当と考えられる。

評価結果(案)に対する法人の回答案としては、「意見なし」としての回答を予定している。

【協議事項2. 第4期中期目標及び中期計画(素案)について】

資料2に基づき、企画広報課長より次のような説明があり、了承された。第4期中期計画推進本部で審議を進めているが、経営協議会への提出資料も含めて改めて審議をお願いしたい。

県が作成する中期目標がまだ固まっていないことや、数値目標や本文が固まっていないことから、現時点での素案としている。

今後のスケジュールとしては、

○令和4年11月

法人評価委員会において第4期中期目標、中期計画(素案)の意見聴取

○令和4年12月

県議会の文教厚生委員会において第4期中期目標(素案)を報告

その後、意見聴取を踏まえ、中期目標・中期計画の修正を行った後、

○令和5年1月

法人評価委員会において第4期中期目標、中期計画(素案)の意見聴取

○令和5年3月

- ・県議会における第4期中期目標の議決
- ・理事会、経営協議会における第4期中期計画(案)の審議
- ・法人作成の中期計画を県へ提出
- ・県知事の認可

という流れで策定の予定としている。

県で作成された第4期中期目標(素案)及び当該中期目標を踏まえた第4期中期計画(素案)の詳細については、資料のとおり。

【協議事項3. 役職者の選考スケジュールについて】

資料3に基づき、総務課長より次のような説明があり、了承された。

令和5年3月で学長任期が満了となることに併せて、役職者の任期が満了となることから、順次役職者の選考を今後行っていく。

スケジュールとしては、12月の教育研究評議会において、副学長についての意見聴取及び学部長の推薦依頼を行う。その後、12月中旬に学部長候補者複数名の選考を行った後、1月の教育研究評議会で学部長候補者の意見聴取及び専攻長の推薦依頼を行う。その後、1月中旬に専攻長（修士課程）候補者複数名の選考を行った後、2月の教育研究評議会で専攻長候補者の意見聴取、図書館長候補者の意見聴取及び学科長候補者の推薦依頼を行う。その後、2月中旬に学科長候補者複数名の選考を行った後、3月の教育研究評議会で学科長候補者、副専攻長候補者、センター長候補者、副センター長候補者、学長補佐候補者についての意見聴取を行う。

【報告事項1. 令和4年度計画進捗状況（中間報告）について】

資料4に基づき、企画広報課長より次のように報告された。

中期計画推進本部において審議を行い、中間報告が取りまとめられたため、ご報告する。

年度計画の56件中、注意が必要とされた事項が4件、評価Ⅱの可能性のある事項が2件ある。

注意が必要とされた事項及び評価Ⅱの可能性のある事項について、学長の所見を記載したものを資料にまとめている。

当該事項については、関係部局等にお知らせし、今後の取り組みの推進について、管理をお願いしている。

以上